

チッソの合理化質す

水俣
市議会

広田議員ら一般質問

定例水俣市議会四日目の十七日

は午前十時から本会議を開き、古里（自民）広田（社会）坂口（新政）元山（共産）江口（社会）の五議員が一般質問した。その中で広田議員がチッソの合理化問題、元山議員が水俣病について取り上げたのが目立った。

広田議員は「チッソの合理化によって過疎現象が進行しつつある。対策はあるか」とたずねた。浮池市長は「チッソも新規事業を考えているようである。それらの企業誘致がすみやかに実現するようチッソに要請する。また市独自でも態勢を整え、男子雇用の公害のない工場を誘致したい」と答えた。

なおこの質問のあと議会は協議を開き、十八日午後二時からチッソ、チッソ水俣労組、新日窒労組の三者を呼び、合理化問題につ

いて説明を聞くことを決めた。

元山議員は水俣病問題で①今後水俣病その他の公害に対処するに当たって、企業優先の立場をとるのか、市民の健康を優先させるか②水俣病患者家庭の訴訟派に生活資金年二十万円の貸与③水俣病で市がつき込んだ一億余円をチッソに請求するか—など質問した。

これに対し浮池市長は①公害対策は市民の健康が優先する②生活資金ならば世帯更生資金などの制度があり、常に窓口はある③公害基本法で近く公害に対する企業の責任が明確化されるだろう。また裁判も進行中で、やがてはチッソの責任もはっきりするだろう。その時点で一億余円をチッソに請求できる—と答えた。

五日目の十八日は本会議で協議をしたあと、チッソの合理化についての説明会が予定されている。